

低所得妊婦の初回産科受診料を助成します

妊娠の兆候があるけれど経済的な問題で病院を受診できない方の産科診察にかかる費用を助成します。一人で悩まず、まずはご相談ください。

対象者

以下のすべてに該当する方

- ◎勝山市に住所のある方
 - ◎住民税非課税世帯または生活保護世帯もしくは同等の所得水準である世帯の方
 - ◎妊娠の兆候がある方（妊娠検査薬等で陽性判定が出た等）
 - ◎所得判定のため、世帯の課税状況を確認することに同意する方
 - ◎勝山市が対象者を支援するために必要な情報を医療機関等と共有することに同意する方
- ※すべてに該当しない場合であっても受診できず困っている場合はご相談ください。

利用方法

《受診券による助成を受ける場合》

- ①下記受付窓口で「初回産科受診券交付申請書」を記入。
- ②課税状況等を確認後、「初回産科受診券兼報告書」の交付を受ける。
- ③健康体育課が指定する医療機関で診察を受ける。

《償還払による助成を受ける場合》

- ①受診を希望する産科医療機関で診察を受け、診察費を支払う。
 - ②「初回産科受診料償還払申請書」、「初回産科受診結果報告書」、「初回産科受診料償還払請求書」、「領収書」を下記受付窓口へ提出し、診察費の償還払を受ける。
- ホームページから様式を印刷することができますが、事前に下記受付窓口へ相談してから
の受診をお勧めします。



詳細は
ホームページを
ご覧ください。

【担当】

勝山市健康福祉センター「すこやか」内 ②番入口
勝山市健康体育課健康増進係 TEL：0779-87-0888

Mail：kenkou@city.katsuyama.lg.jp→

【受付窓口】

上記担当またはこども課（教育会館2階） TEL：0779-88-8771

